

議事録	
件名	第1回「(仮称) 門真市立第五中学校区小学校基本設計等業務委託事業者選定委員会」
日時	令和6年10月4日（金） 午前10時00分から午前10時50分まで
場所	門真中町ビル 2階 会議室C
出席者	(委員) 鯉坂委員、稻地委員、良委員、水野委員、吉村委員（五十音順） (事務局) 嶋松教育部教育監、大倉教育部次長、渡辺教育企画課長、 宮崎教育企画課長補佐、藤澤教育企画課主任 東公共建築課長、小林公共建築課係員
議題	1. 開会 2. 委員長及び副委員長の選出について 3. 質問 4. 会議の公開・非公開の決定について 5. 会議録の作成方法について 6. 募集要項等について 7. 審査について 8. 今後の予定、次回日程 9. 閉会
傍聴者数	—（非公開のため）
担当部署	(担当課名) 門真市教育委員会 教育部 教育企画課 (電話) 06-6902-5779（直通）
内容	<p><b>【事務局】</b></p> <p>おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより、第1回「(仮称) 門真市立第五中学校区小学校基本設計等業務委託事業者選定委員会」を開催させていただきます。</p> <p>本日の議事進行をさせていただきます、教育企画課の宮崎でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>選定委員会委員の皆様におかれましては、大変足元の悪い中、大変お忙しいところ、ご出席賜り誠にありがとうございます。</p> <p>本日は委員5名中5名のご出席をいただいており、本委員会は成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>開催に先立ちまして1点ご了承いただきたいことがございます。後ほどご説明させていただますが、会議におけるご発言等は議事録として作成する必要がありますことから本日の委員会は録音をさせていただきますことをご了承いただけますようよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。上から順に確認をお願いします。</p> <p>まず、「次第」でございます。</p> <p>次に、「資料1 配席図」でございます。</p> <p>次に、「資料2 本委員会 名簿」でございます。</p> <p>次に、「資料3 門真市附属機関に関する条例施行規則（抜粋）」でございます。</p>

次に、「資料4 審議会等の会議の公開に関する指針（抜粋）」でございます。

次に、「資料5 門真市情報公開条例（抜粋）」でございます。

次に、「資料6 事業の概要」でございます。

次に、「資料7 門真市立第五中学校区小学校基本設計等業務委託設計与条件(概要版)」でございます。

次に、「資料8 審査の進め方（案）について」でございます。

次に、「資料9 募集要項（案）」でございます。

次に、「資料10 設計与条件（案）」でございます。

次に、資料11から資料12につきましては、基本設計業務にかかります概要書、要領となっております。

次に、資料13から資料15につきましては、新築工事監理業務にかかる概要書等でございます。

次に、資料16から資料17につきましては、解体工事監理業務にかかる概要書、要領でございます。

次に、資料18 基本設計等業務委託審査基準（案）でございます。

次に、資料19 基本設計等業務委託様式集（案）でございます。

資料に不足等はございませんでしょうか。資料19は別冊7になります。

### 【事務局】

それでは、改めまして、ただいまより第1回「(仮称) 門真市立第五中学校区小学校基本設計等業務委託事業者選定委員会」を開催いたします。

ここで事務局より一言ご挨拶申し上げます。

### 【事務局】

失礼いたします。教育部教育監の峯松でございます。

本来でありましたら市長よりご挨拶申し上げるところではございますが、あいにく公務が重なっておりますので、市を代表しまして事務局より本委員会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

平素は、本市行政各般にわたり、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、委員の皆さんにおかれましては、ご多忙の中、本委員会の委員をご快諾いただきましたこと、この場をお借りして重ねてお礼申し上げます。

門真市では、令和3年3月に策定しました「門真のめざす教育とこれからの学校づくり実施方針」に基づき、令和8年4月に統合予定である門真市立四宮小学校と北巣本小学校について令和11年4月の新校舎開校に向けて整備を進めております。

統合校の子どもたち・地域の方との「縦・横のつながり」を創出し、「教育からまちを変える」まちづくりのリーディングモデルとなる学校整備をめざすものであります。

また今回は、基本設計者の利点を活かしまして、実施設計・工事段階における設計意図伝達業務や工事監理業務を合わせて請け負っていただく事業者を公募・選定させていただくものであります。したがいまして、基本設計を軸としつつ、実施設計段階から最終の工事段階にわたり本市と一緒に進めていくことになりますので、非常に重要な選定であると思っております。

委員の皆様におかれましては、本件の趣旨等をご理解いただきますとともに、慎重かつ厳正な審査の

上、より良い事業者を選定いただきますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

**【事務局】**

それでは、続きまして選定委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

(事務局より 5人の委員紹介)

(各委員より挨拶)

(事務局の紹介)

皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

**【事務局】**

それでは、本日の案件に移りたいと思います。

次第2の委員長・副委員長の選出に移りたいと思います。お手元の「資料3 門真市附属機関に関する条例施行規則（抜粋）」の第4条第1項をご覧ください。ここに、委員長及び副委員長は互選により定めると規定されていますことから、委員の皆様により互選いただきたく存じますが、皆様いかがでしょうか。

(委員長・副委員長の選出)

(委員長・副委員長の決定)

**【事務局】**

それでは委員長からご就任にあたりまして、一言ご挨拶をお願ひいたします。

**【委員長】**

門真市さんとは10年余り前から先ほどご紹介いただいた案件で協力させていただいております。私は、学校は住宅と並んで一番大事な公共施設だと思っております。教育委員会様の実施方針とか総合整備基本計画の趣旨を踏まえ、また先ほどのお言葉を踏まえ、本当にいい学校を作っていくたい。そのためには委員の皆様のご協力、それから事務局、コンサルのご協力なくしてはできません。いい学校を作るために頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

**【事務局】**

ありがとうございました。それでは次第3の諮問に入らせていただきます。ただいま配布いたしまし

たものが諮問書及びその写しでございます。本委員会はこの諮問に応じ、基本設計等事業者の選定に関して審議し、答申を行っていただくために設置した委員会です。

本日を第1回とし、ご答申をいただきますまで全2回ご審議いただく予定としておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、今後の議事運営を委員長にお願いしたいと存じます。委員長、よろしくお願ひいたします。

**【委員長】**

それでは、案件に入ってまいります。

まず、次第4「会議の公開・非公開について」に移りたいと思います。この件に関して事務局よりご説明をお願いします。

**【事務局】**

お手元の「資料4 審議会等の会議の公開に関する指針（抜粋）」及び「資料5 門真市情報公開条例（抜粋）」をご覧いただきたいと思います。

本市におきましては同指針第3条におきまして、審議会等の会議は公開するものとしておりますが、本委員会の議事につきましては、その内容の多くが門真市情報公開条例第6条第2号のア、法人その他の団体に関する情報であり開示することにより当該法人等又は当該個人の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害するおそれがあるものであるとともに、同じく第6条第5号の、実施機関内部若しくは実施機関相互又は実施機関と国等との間における審議、検討又は協議に関する情報であって、開示することにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがあるので、まさしく不開示情報に該当すると考えておりますことから事務局としましては、非公開とすることが適当と考えております。このことにつきまして、ご審議をお願いいたします。

**【委員長】**

ありがとうございます。ただいま事務局より、この会議を非公開とすることが適当とのご説明がありましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

**【各委員】**

——異議なし——

**【委員長】**

ありがとうございます。それでは本委員会の会議につきましては、非公開として進めていきたいと思います。

続きまして、次第5「会議録の作成方法」について事務局からご説明をお願いいたします。

**【事務局】**

引き続き、先程、ご覧いただきました資料をご覧ください。

本選定委員会の会議録につきましては「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、議事要旨及び会議録を公開いたします。会議録の公表につきましては、同指針第8条第2項第1号の規定に基づき各会の会議終了後2週間以内に議事の要旨を公表し、すべての審議事項が終了後、会議録を速やかに情報コーナー等で閲覧に供することにより公表いたします。

なお会議録の作成につきましては、「門真市情報公開条例」第6条各号に掲げる、不開示情報に該当する情報について十分に配慮した上、全文筆記で作成したいと存じます。以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。ただいま事務局より、会議録の作成について説明がありました。委員の皆様、いかがでしょうか。

【各委員】

——異議なし——

【委員長】

それでは、異議なしということですので、本委員会の会議録は全文筆記とし、公開は事務局案のとおりに行いたいと思います。

【委員長】

それでは、続きまして、次第6（1）「募集要項（案）等について」に関して、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、募集要項（案）等についてご説明いたします。ご説明につきましては資料6にてご説明させていただきますので、お手元の資料6をご覧ください。

内容につきましては事前にご説明させていただいておりますので、一部割愛し要点を絞ってご説明させていただきます。

まず1ページ目「3. 事業の枠組みと主な業務内容」をご覧ください。

本公募により選定された受託候補者には、工事請負業者と調整・連携をしながら、「基本設計業務」「実施設計業務」「解体設計業務」「設計意図伝達業務」「工事監理業務」を行っていただくことになります。

なお、「設計意図伝達業務」「工事監理」につきましては、随意契約を予定しております。

それらの業務を行う者を一括して選定する趣旨としましては、1ページ目の「2. 本公募の主旨」に記載しておりますとおり、本業務の受注者には、「門真市立四宮小学校・北巣本小学校統合整備基本計画」の内容を踏まえ、子どもたちや保護者、地域の方、教職員の思いを新小学校の基本・実施設計等に落とし込み、ハード・ソフト両面において質の高い教育施設として具現化していくことがあります。

具現化していくための設計条件をとりまとめたものが資料10、設計与条件となります。

そのため、本公募への参加者には可能な限り基本設計・実施設計の意図や趣旨を円滑に伝達できる技

術者の配置を求めるとして、相応の実績及び資格を、8ページ、参加資格要件としてまとめることにしております。

次に11ページをご覧ください。「3. 公募等のスケジュール」及び、P9につきましては次の案件でご説明させていただきます。

以上で、簡単ではございますが募集要項（案）等の説明を終わります。

以上の事務局案について、ご審議をよろしくお願ひします。

#### 【委員長】

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明に関しまして、ご意見等ございませんでしょうか。

今回特徴的なのが、受注者が業務を実施するに際し、現時点における基本的な条件を資料10の設計与条件をまとめておられます。これを踏まえて事業者が考え方などを提案されることになると思いまして、特にこのあたり、学識の方、何かご意見等ございませんでしょうか。せっかくの機会です。またもし何かありましたら後ほどでも思い出した時点でも結構です。後ほどでもよろしいでしょうか。

それでは、一旦異議なしとして進めさせていただきます。

#### 【委員】

そうしましたら、私から意見を1つ。今回コンセプトの中にユニバーサルデザインの要素を取り入れてというところがあると思うのですが、条件を見ると結構バリアフリーに特化したような記載という印象を受けるのですが、どのあたりまで踏み込んでユニバーサルデザインを条件として位置づけるかについて少し委員の皆様と議論したいと思うのですが、いかがでしょうか。

#### 【委員長】

私からもよろしいですか。ユニバーサルデザインについては、以前は要件に入れることができたのですが、環境と同じく、当たり前になってきています。もし書いていないからといって対応していかなければ論外だというものです。一方で、ユニバーサルデザインという言葉が十分に理解されないまま、文言に書いてあり、書いているのはただのバリアフリーのこととか、あるいは新たな提案としてどういうところが従来と違うのかというものがわからないのも散見されるのです。そういうところはご専門の点から、悪いところを探すというよりもいいところを見つけていただくということですね。

#### 【委員】

よりよいユニバーサルデザイン的な視点は、取り組まれているものについてはうまく評価をしていくというように捉えておけばよろしいですか。

#### 【委員長】

特に最近、地域開放とかございますので、児童だけでなく、地域の方が休日使われるということもありますし、避難所になる場合もありますので、単に学校というよりも地域施設という視点で見ると、結果的に児童とか教職員の皆さんにも使いやすいということかなと思います。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【副委員長】**

あともう1つは、最近障がいを持った子たちが一緒に中で勉強していくという流れもあります。また通常、普通にみんなと勉強できているのですが、ちょっと不安になったりして、クラスから少し外れて落ち着くような、安心するような場所の必要性というのも最近求められていますので、おっしゃっていただいたのに加えて、そのことを積極的に評価する形で今回審査していくのがいいのかなと思っています。

**【委員長】**

今のはインクルーシブ教育との関係ですね。

**【副委員長】**

そういうことですね。

**【委員長】**

この辺はご専門の先生に見ていただきて、市民の方もそこは非常にしっかりと見ておられると思いますので。

ほかの市の委員の方もよろしいですか。

それでは、今いただきましたご意見を反映するということで、あとは私に一任いただきて事務局と調整したいと思います。

**【委員長】**

それでは、次の案件、次第6（2）「審査について」ご説明をお願いします。

**【事務局】**

先ほど私のほうでご説明させていただいたところで、資料6の9ページを後ほど説明させていただきますと申し上げたのですが、こちらは訂正させていただきます。

それでは次の案件、次第6（2）「資料8 審査の進め方（案）について」をご覧ください。資料につきましては、「資料18 基本設計業務委託審査基準（案）」の内容を抜き出して作成しております。本日はこれらの資料8に沿って、審査の基準や流れについて、ご説明いたします。

まず初めに1の1「審査の手順」といたしまして、1ページ目、2ページ目をもちまして今回の全体的な審査の手順についてご説明させていただきます。

1ページ目のフロー図をご覧ください。まず、本選定委員会終了後、募集要項等をホームページにて公表いたします。その後、参加者の「参加資格要件」、参加者から提出された提案書関連書類の「基礎的事項」について確認いたします。

これら2つの確認の結果、規定を満たした参加者については、選定委員会での審査に進んでいただきます。

なお、参加表明が5者以上の場合につきましては、事務局にて4ページ目の一次審査基準に基づき採点を行い、上位5者程度が2次審査に進むこととし、審査項目以外での要素で融通を効かせることは無く、あくまでも5位同点の参加者を通過させる方針とさせていただきます。

続いて3ページをご覧ください。選定委員会では、3ページの表に基づき審査を行っていただきます。「(1) 業務遂行能力」につきましては実績に基づき得点を付与し、「(2) 本業務の実施方針」及び「(3) 門真市立第五中学校区小学校の施設内容(特定テーマ)」につきましては6ページ表1.2 加点審査の点数化方法を参考にしていただき、5段階評価により得点を付与します。また基本設計業務に対する「設計見積書」の金額からも得点を付与し、それらの総合得点により、最優秀提案及び優秀提案の選定をいたします。

加点審査の詳細な基準・配点につきましてご説明いたします。最後に添付しております11ページをご覧ください。

まず「(1) 業務遂行能力」では、「①事業所の実績」「②技術職員の経験と能力」を審査いたします。こちらに関しましては、加点方法を規定し、提案に基づき得点を付与します。得点化につきましては、提案書類をもとに事務局で行います。

続いて「(2) 本業務の実施方針」では、業務の実施体制や、計画のプロセスについて理解した上で、これらを効果的に実現するための考え方が示されているかを審査いたします。委員1人当たりの配点は25点となります。

続いて「(3)(仮称)門真市立第五中学校区小学校基本設計等業務の施設内容」では、3つのテーマに沿い審査いたします。各テーマそれぞれ委員1人当たりの配点は20点となります。

続いて、第2回選定委員会についてご説明いたします。

資料8の8ページをご覧ください。

第2回の選定委員会は2月の下旬を予定しております。委員会では、前半で提案内容について意見交換を行っていただき、後半で、参加者によるプレゼンテーション審査を行い、最優秀提案及び優秀提案の選定を行う予定としております。

9ページと10ページに関しましてご説明いたします。

「第2回選定委員会の進め方(案)」としましては、第2回選定委員会の開催に当たり、参加者から提案書の提出があった後の流れをご説明いたします。

まず、事務局において、参加者より提案書を受領後、各委員に「提案書」、「下審査票」及び提案内容を整理した「提案内容調書」を送付いたします。各委員におかれましては、第2回選定委員会までに、提案内容をご確認いただき、下審査票を用いて下審査を実施していただきます。また並行して、事務局にて、必要に応じて、参加者へ提案内容に関する確認を行い、この確認事項を各委員へ報告いたします。

そして2月下旬開催予定の第2回選定委員会におきまして、まず、前半に、事前に作成いただいた下審査案をもとに各委員で提案内容に関する意見交換を行い、必要に応じて下審査の見直しを行っていただき、その後、プレゼンテーション審査を行います。

まず各委員は、参加者によるプレゼンテーションを確認し、その後、参加者に対し、質疑を行います。質疑の時間では、事前に整理した質問と、必要に応じて追加の確認をしていただきます。プレゼンテー

ション審査が終わりましたら、必要に応じて仮評価を見直していただき、加点審査に対する選定委員会としての最終評価の結論を得て、その後の価格審査を踏まえた総合得点により最優秀提案及び優秀提案を選定していただきます。

資料8の11ページのところで事業所の実績のところですが、こちら、受賞歴を今回含んでおりますので、ここが漏れていきましたので補足させていただきます。

以上で、審査の説明を終わります。

以上の事務局案について、ご審議をよろしくお願ひいたします。

**【委員長】**

今、資料8に基づいてご説明いただきましたが、何かご意見ございませんでしょうか。

**【委員】**

第2回の審査のときに、最終決定はその日のうちに行うのか否か、それをお伺いしたいのですが。

**【委員長】**

最終決定は第2回のその日のうちに最優秀を決定するのかどうかというご質問ですが。

**【事務局】**

やはり2日に分けてしまうと公平性の観点とかもございますので、できれば1日で開催をさせていただきたいです。場合によっては5者を超えた企業が二次審査に進むことも想定されますので、丸一日かけてのご審議になることもご了承いただければと思います。

**【委員長】**

事務局と話させていただいて、今回はかなり応募が多い可能性もあると聞いている。2日に分けると、判断基準がどうしてもぶれるため、その場合は午前中から昼を挟んで1日がかりで審査すると考えている。

先生方、委員の皆さんスケジュール合わせが大変なのですが。

**【事務局】**

その場合ですが、プレゼンテーション時間とか質疑応答の時間をどのように設定していくかということになってくると思うのですが、今の予定では20分で見ておりまして、あと、業者の入れ替えを見ますと50分ぐらいを要してくると思います。朝10時から始めたとしても、午前中で2者、午後からでしたら後ろをいつにするかというところもございますが、場合によっては時間をもう少し縮めていいものか、プレゼンテーションと質疑応答の時間についてご意見をお聞かせください。

**【委員長】**

これは委員の皆様にお聞きしたいのですが、縮めるメリットはスケジュールが組みやすいというぐらいで、十分に比較検討するというのには今でもギリギリかなと個人的には思っています。発表するの

も、待つ 20 分は長いのですが、発表する 20 分は本当に早いですから。質疑応答も今 20 分ですか。

**【事務局】**

20 分です。

**【委員長】**

そうすると、委員の数で割ったら 1 人そんなにない。これは先の話になりますが、できるだけ公平な比較もしたいので、共通質問は例えば委員長から質問して、あとそれぞれのお立場からということで限られた時間を有効に使うということもあります。一方で、最初 5 者という案をいただいたのですが、応募が多くて、しかも多分 1 次ではあまり点差がつかないということでちょっと緩和していただいたのですが、境目、どこで切るかというのは本当に難しいのですが、それは事務局で決めていただきたい。7 者か 8 者か 6 者かはどういうご判断になるのか。1 点差は 1 点差だということかもしれません。

**【事務局】**

先ほどご説明させていただきしましたとおり、5 位であれば 5 位同点の参加者を通過させる方向で行かせていただきたいと思っておりまして、それが 7 者なのか、8 者なのか、9 者なのかとなってくると思うのですが。

**【委員】**

40 分ということなので、5 者 200 分、約 3 時間半、入れ替わりの時間も含めると 4 時間ぐらいが 5 者でかかるかなと。そうすると午前中、場合によっては午後も使って 4 時間近くという形になりそうですね、時間としては。

**【委員長】**

委員に皆さんのご予定もあるでしょうし、それから判断力を維持する集中力といいますか、それもあると思います。

5 者を大きく超えるのがあれば、例えば午後、4 者ぐらいになったら、2 者でちょっと休憩を入れるという。皮算用かもしれません、これはまた詳細を決めていただければいいと思います。

今回、基本設計と実施設計とを合わせての公募なので応募が多いのではないかということで、これはここで議論しても時間がありませんので、基本的な考えはとりあえずプレゼンテーション 20 分、質疑 20 分でということでおろしいでしょうか。

また、採点基準等につきましてはいかがでしょうか。これは事務局が相当しっかりとやって、価格点が非常に低いので、ここが私はなかなかいいなど。これが結構大きくて、これで決まってしまうこともときどきあったのですが、今までの私の経験したこういう審査委員会で一番低い。10%を切っているのですが、その分、提案内容のほうでしっかり見ていただいて、いいところをすくいあげて差をつけないと、普通に見ていたらみんないいように見えてしまう提案がきっと上がってくると思いますので、委員の皆様の今までのご経験、ご見識を踏まえてしっかりした差をつけていきたいと思います。

そのほか、募集要項等も、単純なミス等は別として、根本的なところは十分に練られていると思いま

すので、後ほどでも結構ですが、もし何かありましたら事務局に申し出ていただけましたら、私に一任していただいて、事務局と協議させていただきます。ありがとうございます。

**【委員長】**

それでは、次に次第7の今後の予定、次回日程についてご説明をお願いいたします。

**【事務局】**

今後の予定をご説明させていただきます。今後の予定といたしましては、2月の下旬に第2回選定委員会を予定しております。

第2回選定委員会につきましては、先ほどもご説明しましたとおり、基本的には1日で行う予定としております。

開催日につきましては、各委員の皆様がお揃いいただける日時について調整していただきたいと考えておりますが、2月下旬は学校行事等で大変ご多忙になられるともお聞きしておりますので、大変恐縮ではございますが、事務局より候補日を、令和7年2月21日（金）とさせていただきたいと考えております。

そして選定委員会の後、令和7年3月上旬に優先交渉権者を決定し、選定結果を公表し、3月下旬に選定された事業者と基本設計等業務委託契約を行うこととなります。

今後の予定、次回日程については以上です。

**【委員長】**

ありがとうございます。ただいまのご説明ですが、委員の皆様からのご意見を頂戴したいのですが、2月21日で行きたいということで、2月のご予定はわかりますか。特に本学は忙しい。

**【副委員長】**

一応僕は空いている。

**【委員】**

私は修了認定会議が入っているので、21日は厳しいです。

**【委員長】**

事務局は第2候補日というのはありますか。

**【事務局】**

第2候補日は特に考えておりませんが、2月下旬の後ろのほうに行くともっとご多忙になられるかなと思いまして。

**【委員長】**

今決めるのはちょっと難しいかもしないので、まだ少し先ですので、別途事務局で調整していただ

ければと。私は客員になったのでわりと時間があるのですが、ほかの方はいきなりこの日と言われるとわからないので。

【委員】

20日はいかがですか。

【副委員長】

今のところは大丈夫だと思います。

【事務局】

どちらにしても今回ひょっとすると長くなって一日になる可能性もありますので、あまり遅く予定を調整するとご予定がまた埋まっていくと思うので、ある程度先に固定させていただければありがたいという趣旨ですので、改めて候補を出させていただいて調整させていただきます。

【委員長】

私は18日以外は大丈夫だと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

【委員長】

では、スケジュールにつきましてはまた事務局からご連絡いただくということで調整をお願いします。

【副委員長】

ちょっとよろしいですか。2回目の選定基準の黒丸の1つ目ですが、「意見交換を行い、必要に応じて下審査の見直しを行っていきます」と書いてあります。プレゼンテーションを聞いて、実際に事前に下見をしておいて、それでお話を聞いて、確認をすることだと思うのですが、意見交換というものは質疑の中での意見交換ということですか。

【委員長】

いや、終わってからの意見交換です。

最終の採点をするときに、専門外で自信がないので専門の先生のご意見を聞いてというのが皆さんの認識なのですが、違うのですか。

【事務局】

プレゼンテーション終了後の意見交換です。

**【委員長】**

プレゼン前にも行うのですよね。

**【事務局】**

先ほど委員長におっしゃっていただいたみたいに、共通質問みたいなものを先に共通理解を図るのであれば、プレゼンテーションを聞く前に事前に意見交換が必要かなと思っております。先にプレゼンテーションを聞く前に時間を取らせていただいて、皆様の下審査での課題点というか、ほかの委員さんの意見も聞いておきたいことであるとか、質問の内容であるとかの調整する時間を取りた上で、その後プレゼンテーションをお聞きできればなと思っております。

プレゼンテーションを聞いた後の意見交換の時間も必要であればセットをさせていただきたいと思います。

**【委員長】**

そんなに長くなくてもいいのですが、説明を聞いても十分判断できない、迷うときにご意見を聞くというのはあってもいいのかなとは思います。

**【事務局】**

各者聞き終わった後、それぞれの業者の後に時間を取りたほうがいいですか。

**【委員長】**

どちらがいいのか。相互に関係するので最終のときのほうがいいのか。議論が長引くけれど次が始まる等、スケジュールの問題もある。

**【事務局】**

前回開催させていただいたときは最後に、全プレゼンテーションが終わった後に意見交換していただいて、最終採点に入っていたいただいた。

**【委員長】**

本来、絶対評価としないといけないのですが、どうしても相対も入ってくるので、例えばユニバーサルデザインのことだとか先生の意見を聞くとかそういうことで判断をしていただきたい。

また大事なのは、市としての立場ですね。我々は理想論を言いますが、管理する側とか、コストは別として、特にデザインが暴走する場合も時々あるので、ここはというご意見もいただけたらと思います。後々の維持管理のことも本当に大事になってきますので、そういう視点、我々ではなかなか気づきにくい視点は市のほうから、教育委員会のほうからご意見をいただくと私は自信を持って採点できるなど。何分取るかというのは別として、そういう時間を取っていただきたい。

それから、長引きそうなのですが、夜は何時ごろまでなら大丈夫ですか。

**【副委員長】**

今の流れでいくと長丁場を覚悟しておく。

**【委員】**

一日空けるという形で。

**【委員長】**

よろしいですか。では、終日オープンにしておいていただきたいと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

先ほど遡って後ほどでも、そういうことがありましたか、何かございましたら。

あと、事務局と直接でもよろしいですか、思いついた質問は。

**【事務局】**

はい、直接でも。

**【委員長】**

そういうことですので、期限を切っておかないと駄目ですね。

**【事務局】**

スケジュール的には 10 月 29 日から公募を開始したいと思っています。公募に当たりまして決裁等を上げないといけませんので、できれば来週中にお願いします。

**【委員長】**

事務局もう一度見直して、最終の詰めが出てくるので、それに合わせて来週の金曜日の昼ぐらいまでにしておきましょうか。

ということで、もし意見が出尽くして、ほかにご質問がないようでしたら、これをもちまして「第 1 回「(仮称) 門真市立第五中学校区小学校基本設計等業務委託事業者選定委員会」を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。一部読み間違えがありまして失礼しました。

以上